

第1回竜王地区地域審議会 会議録

■日時：平成23年3月24日（木） 午後1時30分～3時40分

■場所：竜王図書館 2階 会議室

■会議次第

- 1、 開会
- 2、 会長あいさつ
- 3、 企画部長あいさつ
- 4、 報告事項
 - ① 新庁舎、北部公民館見学
 - ② 市役所の新組織機構について
 - ③ その他
- 5、 その他
- 6、 閉会

■出欠席者

- ・出席委員【4名／8名】天野会長、深澤委員、鶴田委員、久保田委員
- ・欠席委員【4名】渡邊委員、田中委員、中村委員、滝川委員
- ・事務局
小田切企画部長、市川企画課長
企画課総合政策担当：石合リーダー、石原、伊藤

議録

1、開 会

【企画課長】

定刻になりましたので、これより第1回竜王地区地域審議会を開催いたします。会議の前にあいさつを交わしたいと思いますので、全員ご起立をお願いします。

「相互に礼（こんにちは）」

それでは、最初に天野会長あいさつをお願いします。

2、会長あいさつ

【会長】

皆さんこんにちは、東北の大震災が報じられている毎日ですが、私もその時間に玄関の飾り棚を整理しているときに、ガクッとしまして、支えようと思いましたが支えきれないゆれでございました。あれが、震度5になったり、震度6になればもっと被害を受けていたと思うが、そういう体験のなかで、実際に被害に遭われた地域の方々の大変さは計り知れないものがあるかと思えます。

本日は、お忙しいなか、年度末となりますけれども、平成22年度第1回となります地域審議会を開くわけですが、行政のいろいろな施策ありますけれども、全ての事業を年度内に完了させて、新年度を迎えなければならないということで、行政側も地域審議会の時間割が出来なかったということもありました。

しかし、このとおり、全長120mにおよぶ甲斐市役所が仕上がったということで、地域の皆さんと検討していきながら完成したという認識していただきたいことと、昨日の人事異動でほとんどの職員が異動していったという形で、この庁舎が新館として仕上がった、それと同時に中の空気も一変していくという人事異動がなされ、異動先を見ながら人事異動がなるほどなと感じました。

年度末となりますけれども、平成22年度第1回目の審議会を開催させていただきたいと思えます。ご意見、ご質問等ありましたら活発にご討議していただきたいと思えます。行政側も引越しの最中で時間が限られていると思えますので、われわれも協力しながら審議会を有効に話し合い終了していきたいと思えます。

【企画課長】

ありがとうございました。続きまして、企画部長あいさつ。小田切部長をお願いします。

3、企画部長あいさつ

【企画部長】

改めましてみなさんこんにちは。日中のお忙しいところご出席いただきありがとうございます。本来ですと各地区の審議会を年度の早い段階に開催してなければなりません、事務局の調整ができず、この年度末の時期になりましたけれども、大変申し訳なく思っております。

先ほども天野会長さんからもお話がありましたが、3月11日に起こりました東北地方、太平洋

の地震、未曾有の災害ということで、甲斐市におきましても東海地震、将来的に予想されるわけですが、それでも再度見直しをしていかなければならないと考えております。その中で、自助、共助、公助という、それぞれの役割分担があるわけですが、全ての内容を総点検しなければならないと思っております。審議会の皆さんには、安全で安心なまちづくりの観点からしますと、もう一度見直しをしていかなければならないということで、皆さんからのご意見を承る機会があるかと思っておりますので、その際はよろしく申し上げます。

今回は、庁舎新館が完成しまして、その内容をご視察していただき、それに伴いまして組織も再編されるということで、この後事務局から説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画課長】

ありがとうございます。さっそく4番の報告事項に移っていきたく思います。進行につきましては規定によりまして会長にお願いしたいと思っております。なお、1、2、3とありますけれども、この後現場で視察もありますので、まずは資料1ページの本館新館、こちらは4月号の広報に掲載されるものですが、こちらを回っていただき、頭の中へ図面と現場を一致させていただいた中で、またここに戻ってきたいいただいて、次の機構改革の内容の報告に入っていくと考えておりますので、そのような段取りで会長さんをお願いします。

4、協議事項

【会長】

それでは、報告事項に入らせていただきます。さっそくですが、①新庁舎、北部公民館見学という項目がありますが、概要の説明を受けまして見学に行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

①新庁舎、北部公民館の説明（資料により説明：P1）

P1：新館・本館の平面図。右側が新館、左側が本館。新館は足掛け2年をかけ庁舎の引渡しを受けた。庁舎、防災対策、公民館の3つの機能を兼ね備えた庁舎。屋上には太陽光パネルを設置、省エネ対策を備えている。

新館1階に、今までの竜王庁舎にあった市民課を市民窓口課と名称変更し、届出窓口・証明窓口・戸籍の3つの窓口を配置。ワンストップサービスを展開する。それに伴い来庁者がスムーズに目的が達成できるように、フロアマネージャーを配置し、お客様の誘導・記入の補助を行う。このフロアは、回り廊下形式となっており、1周できるようになっている。敷島庁舎から、福祉課、子育て支援課、高齢福祉課が長寿推進課と名称変更して、計5課を配置。

本館1階は、従来の会計課、収納課、税務課。市民のみなさん、各種団体、NPO等との協働のまちづくりの推進や自治会活動の推進支援を行う新設の市民活動支援課。双葉支所より環境課。敷島支所より健康増進課。計6課を配置。新館も本館も1階フロアは市民が多く訪れる窓口を配

置。

新館2階は、双葉公民館よりスポーツ振興課、学校教育課、教育総務課。防災機能として防災対策室と防災無線室を完備。計3課1室を配置。

本館2階に、従来の都市計画課、建設課、下水道課。双葉庁舎から農林振興課、商工観光課を配置。計5課を配置。

新館3階は、双葉公民館より生涯学習文化課。公民館機能として、視聴覚教室、料理教室、研修室、会議室を配置。

本館3階は、これまでの市長室、副市長室、庁議室。名称変更で秘書政策課（秘書広報課に企画課の総合政策担当を合わせる）、企画財政課（企画課企画担当と財政課の財政担当を合わせる）。人事課、新設の消防防災対策室、総務課（これまでの総務課と企画課の情報政策担当、財政課の契約担当を合わせる）、これまでの大会議室、情報管理室、情報センター室を配置。計4課1室を配置。

新館4階は、公民館機能として、ホール、多目的室、和室、茶室を配置。

本館4階は、従来どおりの議場、議会事務局等変更なし。

【会長】

ただいま石合リーダーより説明をいただきました。私個人は、この庁舎建築の総責任者として努めてきましたので、何回もこの問題を受けながら処理、自治会の関係で組織変更についての説明も事前にいただいております。あとの委員さんにはなかなかそういう機会がなかった訳ですけれども、今の説明を受けた中でお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

【企画課長】

先に現場を見ていただき、質問等は現場やその後お聞きしたいと思います。

【会長】

それでは、現場に行きましょう。

《新館に移動して、庁舎内を見学》

【会長】

ごくろうさまでした。現場の視察をしていただきまして、色々なご感想をもたれたと思います。それでは引き続き説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

②市役所の新組織機構（資料により説明：P2～6）

合併以来、主だった組織機構の見直しは行われていない。竜王の庁舎に組織が集約化されることに伴い現状の様々な問題に対応できる、スリムな組織、大規模な組織機構の改革を行い、4月

1日から業務をスタートする。

資料の網掛けの部分に変更箇所となる。(資料により説明)

【企画課長】

補足として、3月までは10部32課78担当で業務を行っていたが、部長クラスが10部、課長が30課、75係とスリム化になった。

もう一点、大きな内容として、これまでリーダー制で年齢や経験年数により担当課長が指名していたが、今回の人事異動により市長の任命権による係制となり、係長になると責務、責任が生じてくる。係長制を導入したことが大きな改正点となる。

【会長】

ありがとうございました。組織面での内容、関連する活動の仕方。人事体制では、リーダーが多すぎて誰が責任を持っているのかという苦情もあったが、係長制が復活して、責任の所在がはっきりしてきたということでもあります。このことにつきまして、何か聞きたいことはございますか。

【委員】

人事異動を見て、係長には女性がいたようであるが、課長に女性が少ないと感じました。どうですか。

【企画課長】

今回3名の女性が課長に昇任し、合計で4名となりました。

【委員】

30名の内4名、1割強ですね。もっと欲しいと思います。

【企画課長】

3月までは3名であるが、4月からは4名となり1名増員となりました。

【委員】

優秀な方がいっぱいいると思いますので、ぜひ登用をお願いします。

【会長】

できる範囲内で活躍していただく中で、さらに有能な人は限られてしまう。割合数で課長や係長を決めるわけにはいきませんので、市民目線である人は一生懸命しているなど市長への手紙を書いてください。

【企画部長】

管理職の登用となりますので、男女の比率からいきますと、保育園は女性が多いわけですが、事務系は女性の割合が少ないです。係長はある程度女性が登用されていますけれども、課長、部長となりますと数は少なくなります。

【委員】

保育園の園長は課長ですか。

【企画部長】

管理職の扱いとなります。保育園、児童館を入れますと人数的には多くなります。庁舎内だけだと少なくなります。

【委員】

4ページの地域包括支援センターを介護予防推進係と呼ぶようになると説明がありましたが、地域包括支援センターは全国的な呼び名ではないかと思いますが、甲斐市だけこういう呼び名に変えても良いのか、この点についてお尋ねします。

【企画課長】

地域包括支援センターは、介護保険法で定められたセンターでありまして、どこの市町村にも設置されています。今回の長寿推進課の中の介護予防推進係で行うことになり、地域包括支援センターがなくなったということではございません。

【委員】

この資料全部が4月の広報に掲載されるのですか。見やすく掲載してもらいたいと思います。

【事務局】

配置図は4月号広報に掲載されます。

【企画部長】

これだけ組織の再編を行っていますので、4月以降も広報等でお知らせしていきますが、それと併せて、竜王庁舎に庁舎機能が全て集約しますので、民間で発行する『暮らしの便利帳』という100ページくらい冊子がありますが、市の費用は一切かからず、来年度始めとなると思うが28,000部全戸配布する予定です。

【会長】

組織機構の変更について、暮らしの便利帳に先駆けた説明をするため、広報により変更部署にスポットをあてて紹介するページを設けたらよいかと思いますので検討してみてください。

【委員】

エントランスホールの屋根の上のスペースは、日当たりが良いので人が乗れるような構造にはなっていませんか。

【企画課長】

防水シートもあり人は乗れないと思う。最初から屋上を利用する設計であれば可能かと思いますが、利用は難しいと思います。

【企画部長】

先ほどの、業務内容のお知らせですけれども、資料2ページ以降と同様なものが3月号に掲載されています。資料1ページの配置図については、4月号広報に掲載いたします。

【会長】

資金源の確保をするため、暮らしの便利帳を利用するのは良いことである。そのほか封筒などの広告収入は見込めませんか。今後は庁舎が集約化され、封筒に記載されている問合せ先も代表番号のみとなりその空きスペースは業者の広告を載せて経費が削減できたらどうかと、自治会の会議でも話題となっています。

【企画部長】

封筒の広告収入は検討中ですが、有料広告としてホームページのバナー広告を2月から募集しており、9枠の内7枠が埋まっています。1枠1ヶ月5千円で、今年は2月からですので11か月分の5万5千円となります。今年予算計上は30万円を広告収入として計上してあります。議会だよりでも広告枠の募集をしておりますが、現在のところ応募はございません。

また、封筒につきましては、市の費用の持ち出しがないように、甲斐市の封筒に業者名を入れたものを業者に納入してもらうことも検討をしております。

【会長】

ありがとうございました。他になければ、次のその他に移りたいと思います。

【企画課長】

その他ということで報告させていただきます。子ども達の安全安心という観点から小中学校の学校施設の耐震化を進めて参りました。本年度をもちまして、全ての小中学校、体育館の耐震化が完了いたしました。今回の東北大地震などのような災害時には重要な施設として活躍されることとなります。

もう一点、防災行政無線のデジタル化について、今年度から随時整備をしておりますが、竜王地区については、子局を69局整備する予定で、今年度は12局、来年度残りの57局整備する予定

となっております。

【会長】

その他委員の皆様から何かございますか。

【委員】

先日の大震災もあり、以前のこの会議のなかで、災害弱者に対する台帳を作るという話がありましたが、昨日の社協の評議委員会では6月を目途に台帳を作るといっていましたかどうなっていますか。

【企画課長】

担当は福祉課と高齢福祉課となろうかと思いますが、毎年4月に民生委員さんの調査がございますので、その調査を踏まえて6月頃に台帳を完備することだと思います。

【委員】

2年前の会議では、早急に整備しますということであり、ぜんぜん進んでいないので、6月にできればそれでよいと思います。

【企画部長】

民生委員が毎年5月に65歳以上の高齢者の調査を行います。その中でプライバシーの壁がありいたくない人は仕方がないが、私は助けて欲しいという人は、公にして良いわけですから、同意書をもって台帳を作って、各自治会の防災組織に流す必要があると思います。市には台帳がありますので、自治会に下ろせる体制を早急に作ります。

【会長】

その話が出たときに、区長にだけその責任を持たせてくださいとは言いましたが、民生委員の立場とすれば、民生委員の守秘義務により渡せないと言われましたので、私の自治会では各班長にお願いして聞き取りを行い希望者を出してもらい、地図上に印を付けてありますので、弱者対策は整備してあります。この台帳がない自治会は災害時には手の付けようがない。やるのであれば、区長が先頭に立って各自治会単位で整備することも必要ではないかと思います。

【企画部長】

この部分が自主防災として自治会で作ってありますので、まずは自助ですから自分で自分の身を守り、次の段階は共助ですから、お互いに自治会の中で1人暮らしのお年寄りを避難先に連れて行ってあげるには、市の台帳を自治会に下ろす必要があります。市でいくら保管していても自治会が知らないのであれば意味がありません。同意してくれた人は自治会に下ろして、いざとなったときは助けてくださいと言っていますので、皆さん手分けで班ごとや組ごとで体制を作って

くださいと働きかけなければ意味がありませんので、早急に対応します。

【委員】

自治会長や民生委員だけが把握しているだけでは意味がないと思います。まずは自助をしますが、その後は1人暮らしで登録された方は、プライバシーで隠す必要がないわけですから、私たちは助けに行きたいけれども、どこに助けに行けばいいのか分かりません。

【企画部長】

組や自治会の中で複数人助けてもらいたい人がいるわけです。それは、近所の人が手分けになるわけですが、組や自治会の中で組織体制を作る必要があります。自治会の中で、できているところとできていないところがありあます。

【会長】

私の自治会では、毎年総会時にその名簿のチェックを行い組織体制の更新を行っています。自治会でそういうことを行わなければならないと思います。

【委員】

部長も言うように助けてくださいという人は公表して、地域の人みんながそれを知っていなければ意味がないと思います。

【企画部長】

天野会長の自治会が市の中で一番進んでいると思います。ぜひ講師として、各自治会にお話ししていただきたいと思います。

【会長】

もう一つは、昼の人口と夜の人口が違いますので、昼の担当と夜の担当を明確にしておくことも必要です。状況に応じて指名する必要があります。

【委員】

行政主導で指導できますか。

【企画部長】

助けてくださいと同意をいただいているわけですので、個人情報保護から外れますので、その情報を台帳にして、自治会長さんに送り、自治会長さんは災害時にどのように助けていくのかという体制を整えるために、マニュアルを作ったり、天野会長に説明をしていただければと思います。

【会長】

自主防災組織を確立するには、行政にお願いするばかりではなく、各自治会の区長が中心となりまとめていかなければだめだと思っています。

【委員】

話し変わりますが、毎回申し上げておりますが、1人暮らしお年寄りの配食サービスについて、介護保険の関係でだんだん減ってきています。作る人は増えていますので、ぜひ継続していただきたいと思います。

【企画課長】

要綱がございまして、条件に合致していないとだめだということで、その人を認定するかどうかということをサービス調整会議で諮ります。その対象となる条件は介護保険が優先されるようである。自炊ができないようであれば、ヘルパーの派遣を頼むことができる。自分で申請して認定を受けたので、配食サービスではなく、ヘルパーを使うこととなるため配食サービスを利用する対象者は年々減っているようである。

【委員】

ヘルパーを使った場合も市で費用を負担すると思いますが、配食サービスとどちらが多く金額がかかりますか。ボランティアも生きがいを持って大勢集まっているのでそのへんも考えて欲しいと思います。

【企画課長】

ヘルパーの報酬は1時間1235円くらいになります。9割は介護保険の特別会計で支出しています。残りの1割りは個人が負担しています。お金の計算からすると300円の配食サービスのほうが安いと思いますが、担当者の考えも制度を優先するという事で年々対象者が減っていると聞いています。

【委員】

ボランティアを育てるという意味からも、やりたい人も多いので配食サービスはぜひ継続していただきたいと思います。

【会長】

今のようなご意見は尊いご意見ですのでよろしく申し上げます。他になければ、平成22年度第1回目の会合を閉じさせていただきたいと思います。ご協力大変ありがとうございました。

5、その他

【企画課長】

会長ありがとうございました。5番目のその他について、事務局から報告させていただきます。

【事務局】

委員さんの報酬お支払について説明いたします。平成21年度までの報酬は年間報酬で1万円。行革により、報酬について実質の活動に対して支払うのが本来の姿ではないかということで、全庁的な報酬の見直しを行い、平成22年度からは出労していただいた日数により支出し、1日6千円、半日で3千円と変更となりましたのでご理解をお願いします。本日もご出席いただいた委員さんは、半日当ということで3千円となります。支払いにつきましては、4月6日に指定口座へ振り込みますのでご理解をお願いします。

【委員】

この報酬について、義援金へ寄附はできませんか。

【事務局】

支払いは全て口座払いとさせていただき、その後、個人で寄附をお願いしたいと思います。

7、閉会

【企画課長】

それでは、以上を持ちまして、第1回目ということで、本来は年度の途中で行うべきでしたけれども、第1回ということでした。審議委員は任期2年間ということで、本日で解散ということになります。2年間ありがとうございました。

それでは最後に閉会ということで、あいさつをして閉会としたいと思います。

「相互に礼（お疲れ様でした、ありがとうございました。）」

午後3時40分閉会